

報告第350号

「感染症予防業務」における疫学情報等の分析業務に係る外部委託の報告について
(答申第1号の事前一括承認基準該当事項)

令和4年8月26日
世田谷保健所健康企画課

1 事前一括承認基準の類型及び件名

類型1：各種調査・分析委託

2 委託の件名

健康危機管理対策の強化に資する官学連携研究としての区の疫学情報等のデータ
分析委託

3 委託の内容

本件は、科学的根拠に基づく政策立案への意識が高まる一方、保健所では、集積された情報を分析するだけの技術や人的キャパシティに限界があることから、保健所への業務応援の実績のある結核研究所等と、学術的知見の創出と政策の意思決定に資することを目的とし、区と官学連携で研究プロジェクトを立ち上げ、保健所の疫学情報などの分析業務を外部委託したものである。

本研究は、令和2年1月から令和4年1月中旬までの新型コロナウイルス感染症に関する情報を用いた感染症数理モデルの構築と、結核対策や定期予防接種事業などの最重要業務が中断しないよう、適切な資源配分(所謂「ヒト・カネ・モノ」)により、健康危機管理対策が実施されているかを評価することで、区健康危機管理対策の強化に資することを目的としたものである。

業務にあたっては、区における疫学情報や発熱相談センターにおける外部人材の投入量と受電件数などを用いた分析案を作成し、研究機関へ提供することにより、研究機関においてデータ分析を進めた。

4 対象となる個人の範囲

令和2年1月から令和4年1月14日までの発生届の登録がある区民

5 委託で取り扱う個人情報の項目及び件数

(1) 個人情報の項目

・区から委託先へ提供するもの

調査・分析項目(HER-SYS ID、生年月日、年代、性別、国籍、居住地)

住所（町名まで）、発病年月日、初診年月日、検体採取日、結果判明日、症状、ワクチン接種歴、療養先）

・委託先が本人から収集するもの

なし

・区及び本人以外から委託先へ提供するもの

なし

(2) 件数

31,077件

6 委託先

(1) 公益財団法人結核予防会結核研究所

(2) 滋賀大学データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター

7 委託先の電子計算機を利用した個人情報処理の有無

あり

8 委託先の個人情報の保護管理体制

個人情報保護に関する関係法令等の遵守や安全管理措置を定めた内部規程が定められ、個人情報の保護管理体制が確立されている。

9 委託の条件

個人情報の目的外使用・複写等の禁止、業務完了後の処分、善管注意義務等を定めた「個人情報の取扱いに関する誓約書」を条件にし、委託先に遵守させた。

10 委託の開始時期及び期間

令和3年11月1日から令和4年6月30日まで

住民基本台帳ネットワークシステム及びマイナンバー制度の
セキュリティ対策の実施状況等について

令和4年8月26日
地域行政部番号制度・マイナンバーカード交付推進担当課
地域行政部住民記録・戸籍課

世田谷区住民基本台帳ネットワークシステムのセキュリティ対策に関する条例第13条第2項及び世田谷区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例第14条第2項の規定に基づき、住民基本台帳ネットワークシステム及びマイナンバー制度のセキュリティ対策の実施状況等について、下記のとおり報告する。

記

1 マイナンバーカードの交付状況

(1) マイナンバーカードの交付体制

< 交付方式 >

交付時来庁方式 制度開始当初から実施している交付方法

- ・区民が、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）へ交付申請する。
郵送・WEB・証明書用写真撮影機
- ・その後、申請者に区窓口へ来庁してもらい、本人確認後にカードを交付する。
カードの暗証番号は、申請者本人がタッチパネルを使って設定する。

申請時来庁方式 平成29年9月20日から実施。顔写真無料撮影サービスあり

- ・交付申請を区窓口で受け付け、本人確認を行う。
カードに設定する暗証番号を「個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書」に記入してもらい、区で預かる。
- ・その後、区はカードに暗証番号を設定し、申請者へ本人限定受取郵便で送付する。
「個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書」は、設定作業の完了後直ちに廃棄（シュレッダー処分）する。

< 本人確認 >

本人確認は国の事務処理要領に基づき、顔認証システムによる判定及び本人確認資料（運転免許証、健康保険証等）の提示により行っている。

< セキュリティ対策 >

- ・カードの交付前設定等の作業は、暗証番号により入室を制限している番号制度・マイナンバーカード交付推進担当課内の作業室で行っている。
- ・窓口で本人確認資料の確認や暗証番号設定を行う際は、パーティション等で仕切られた個別のブースを使用している。

<取扱窓口>

令和3年度実績

窓口	開設時間	方式
出張所	・月～金：概ね 9:00～15:30	交・申
各総合支所マイナンバーカード特設窓口 (くみん窓口) 令和3年5月18日から	・月～土：9:30～16:00 第3土曜を除く。	交
マイナンバーカード専用窓口	・月～金：11:00～18:30 ・土日： 9:00～16:30 第3土曜とそれに続く日曜 を除く。	交・申
臨時窓口 世田谷以外の各地域で原則月1回開設	・9:30～16:00	交・申
マイナンバーカード交付特設会場 世田谷区民会館ホールホワイエ 改修工事により令和3年5月21日まで	・毎日：9:30～16:30 第3土曜とそれに続く日曜 を除く。	交

令和4年度計画

窓口	開設時間	方式
出張所	・月～金：概ね 9:00～15:30	交・申
各総合支所マイナンバーカード特設窓口 (くみん窓口)	・月～土：9:30～16:00 第3土曜を除く。	交
マイナンバーカード専用窓口	・月～金：11:00～18:30 ・土日： 9:00～16:30 第3土曜とそれに続く日曜 を除く。	交・申
臨時窓口 世田谷以外の各地域で原則月1回開設	・9:30～16:00	交・申

交：交付時来庁方式
申：申請時来庁方式

くみん窓口では、申請時来庁方式による再交付申請を引き続き実施

(2) マイナンバーカードにかかる事務実績等

< 交付事務実績 >

マイナンバーカードの交付事務実績

* 制度開始（平成28年1月）からの累計 * 令和4年3月31日現在

状況		令和2年度	令和3年度
交付申請		395,217件	526,379件
交付前設定済		336,000件	478,855件
内訳	交付済	297,030件	439,506件
	未交付	38,970件	39,349件

マイナンバーカードの交付準備ができているもの（申請者本人からの交付受付待ちの状態）。申請取消・転出・死亡等を含む。

マイナンバーカードの電子証明書発行実績

* 令和4年3月31日現在

証明書の種類	令和2年度	令和3年度	制度開始(H28.1)からの累計
署名用電子証明書	166,053通	173,860通	584,353通
利用者証明用電子証明書	166,355通	166,427通	568,116通

発行とは、電子証明書の新規発行及び更新・再発行等のこと。

累計件数が交付済みマイナンバーカード累計件数より多いのは、有効期限切れ更新・パスワード忘れ等再設定（再発行）を含むためと推測される。

< マイナンバーカード運用状況 >

状況		令和3年4月1日	令和4年4月1日
有効カード枚数 (人口比)		278,614枚 (30.3%)	411,263枚 (44.8%)
内訳	運用中	278,177枚	410,654枚
	一時停止	437枚	609枚
廃止カード枚数		20,285枚	31,439枚

有効カードとは、世田谷区に現に住所があり、有効なマイナンバーカードを保有している件数。交付済み件数との差は転出・死亡・有効期限切れ等。

2 住民基本台帳ネットワークシステムの運用状況とセキュリティ対策

(1) 統合端末の設置状況

- ・住民記録・戸籍課ほか14か所の所属に、住民基本台帳ネットワークシステム（以下「住基ネット」という。）を閲覧できる統合端末を設置している。
- ・統合端末の設置環境の保全及び関係職員のセキュリティ意識の維持向上を図ることを目的として、各統合端末設置所属に端末機管理責任者と補助者を設置している。

(2) 統合端末の不正利用防止

- ・人事異動のタイミングで統合端末設置所属に操作者管理台帳を提出させ、常に権限のある者のみが統合端末にアクセスできる状態にしている。
- ・定期的に統合端末の操作ログ分析を行い、不審な操作履歴がないかを確認している。
- ・定期的にログの分析を実施していることを統合端末設置所属に周知することにより、不正利用の抑止を図っている。

3 住民基本台帳ネットワークシステム関連の各種実績

* 令和4年3月31日現在

(1) 特例転出入・継続利用の実績

届出等の種類	令和2年度	令和3年度	制度開始 (平成24年7月) からの累計
特例転出	5,390件	9,254件	25,335件
特例転入	6,912件	12,026件	39,030件
マイナンバーカード継続利用	13,795件	23,119件	63,545件

(2) 住民票広域交付の実績

種類	令和2年度	令和3年度	制度開始 (平成15年8月) からの累計
証明書の交付 世田谷区で他市町村の住民票を請求	795通	641通	10,969通
証明書情報の送信 他市町村で世田谷区の住民票を請求	1,241通	1,096通	18,772通

4 本人確認情報の提供・利用

・世田谷区の番号利用事務所管による本人確認情報の照会

マイナンバー制度開始に伴い、個人番号利用事務上の事務処理を行う際に住基ネットの本人確認情報()を参照することができることとなった。(住基法30条の10~15)

本人確認情報・・・氏名、性別、生年月日、住所、住民票コード、個人番号、付随情報

マイナンバー制度の情報連携(平成29年7月~試行運用、平成29年11月~本格運用)では、氏名等の基本情報は住基ネットで本人確認情報を照会し、所得等の業務上必要な情報は情報提供ネットワークシステムで特定個人情報を照会することとなっている。

個人番号利用事務を所管する庁内各課の住基ネット利用状況は下記のとおり。

個人番号利用事務別の本人確認情報照会件数 * 令和4年3月31日現在

個人番号利用事務	令和2年度	令和3年度
住民税	6,850件	7,725件
国民健康保険	220件	176件
介護保険	86件	70件
後期高齢	0件	111件
生活保護	75件	37件
児童手当	11,655件	10,057件
児童扶養手当	184件	170件
特別児童扶養手当	34件	19件
福祉資金貸付	6件	0件
予防接種	13件	18件
選挙	1,807件	428件
公的給付	0件	359件
合計	20,930件	19,180件

< 個人番号利用事務所管課の住基ネット利用について >

- ・ 個人番号利用事務所管課（以下「所管課」という。）が住基ネット利用を行う必要がある際は、予め住民記録・戸籍課（以下「住民記録」という。）へ利用申請を行う。
- ・ 住民記録は当該申請を審査・承認し、所管課の職員に端末機の操作権限を付与する。
- ・ 所管課の職員は、住民記録事務室に設置している統合端末で住基ネットを利用する。
- ・ 所管課の職員が住基ネットを利用する際は、事前に住民記録へ予約を行い、利用終了後は利用記録簿を記入する。

5 令和3年度セキュリティ会議開催状況

(1) 第1回マイナンバー制度セキュリティ会議（令和3年6月2日）

< 審議事項 >

- ・ 特定個人情報保護評価の再実施について（予防接種実施事務（新型インフルエンザ等に係る予防接種実施事務の追加））

< 報告事項 >

- ・ 令和2年度マイナンバー制度セキュリティ対策監査委員会が行う監査の実施結果について
- ・ 令和2年度マイナンバーカードの交付・運用状況について

(2) 第1回住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ会議（令和3年6月2日）

< 報告事項 >

- ・ 世田谷区における住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ管理に係る役職者一覧(令和3年度)について
- ・ 住基ネット庁内緊急連絡網について
- ・ 住民基本台帳ネットワークシステムの運用状況について
- ・ 住民基本台帳ネットワークシステム操作ログの分析結果について
- ・ 令和2年度住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ対策定期監査の結果につ

いて

- ・住民基本台帳ネットワークシステムに係るセキュリティ研修の実施結果報告について
- ・情報セキュリティ関連研修の実施状況について
- ・セキュリティ強化対策の実施状況について

(3) 第2回マイナンバー制度セキュリティ会議(令和3年8月31日)

<審議事項>

- ・特定個人情報保護評価の再実施について(新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務の追加)

(4) 第3回マイナンバー制度セキュリティ会議(令和3年11月22日)

<審議事項>

- ・特定個人情報保護評価の実施について(健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務)

(5) 第4回マイナンバー制度セキュリティ会議(令和4年2月3日)

<審議事項>

- ・特定個人情報保護評価の再実施について(予防接種実施事務(感染症予防業務におけるVRS利用(ワクチン接種証明書発行))に関する特定個人情報保護評価)

(6) 第5回マイナンバー制度セキュリティ会議(令和4年3月15日)

<審議事項>

- ・令和4年度特定個人情報ファイルにかかる情報セキュリティ対策の年間運用計画について
- ・令和4年度情報セキュリティ対策に係る研修・説明会等の実施計画について

<報告事項>

- ・マイナンバーカードの交付・運用状況について

(7) 第2回住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ会議(令和4年3月15日)

<報告事項>

- ・住民基本台帳ネットワークシステムの運用状況について
- ・住民基本台帳ネットワークシステム操作ログの分析結果について
- ・住民基本台帳ネットワークシステムに係るセキュリティ研修の実施結果報告について
- ・東京都議会議員選挙の執行に伴う「現住所に関する確認書」の対応について
- ・令和3年度区市町村向け緊急時対応訓練の実施について
- ・令和3年度住基ネット自己点検にかかる緊急時対応訓練について
- ・セキュリティ強化対策の実施状況について

6 令和3年度セキュリティ監査実施状況

(1) マイナンバー制度セキュリティ対策定期監査(令和4年1月14日実施)

<指摘事項>

- ・各窓口において事務が概ね適正に行われていると判断され、特段の指摘事項はなかった。

(2) 住民基本台帳ネットワークシステム定期監査(令和4年1月14日実施)

<指摘事項>

- ・一部所属で盗難防止措置が行われていない端末機が存在した。

指摘された所属は、施設自体にロックがかけられており、部外者の立ち入りが無いことから、盗難防止措置を講じる必要性が有ると認識していなかった。

今回の指摘を受け、当該所属に対して十分に注意するよう指導するとともに、端末機管理責任者・補助者を対象とした研修において、セキュリティワイヤー等で固定を徹底するよう指示している。なお、統合端末を設置する所属が使用する日次点検簿において「統合端末がセキュリティワイヤー等で固定されており、紛失していない。」ことを確認する項目が設けられている。